

# 海外留学

## 海外留学前の手続き

### ■認定留学

- ① 国際教育センターで認定留学に関する説明（留学前手続き，学費免除規定，帰国後の単位認定，帰国後の履修計画等）を受け「海外留学志望届」，「海外留学願」，「海外留学履修計画書」，「誓約書」を受け取ります。
- ② 留学先を検討する際に留学アドバイザーと面談し，留学先が本学で定める基準に適合しているか等相談し，「海外留学志望届」に確認の認印をもらい国際教育センターへ提出します。書類の提出期限は，前期からの留学は11月末日，後期からの留学は4月末日です。
- ③ 必要書類を揃え，国際教育センターへ提出します。

〈必要書類〉

- ① 海外留学願（保証人署名・捺印）
- ② 留学先の大学が入学を許可した書類，及び入学申請書類一式（写）  
・外国語 1部 ・和訳 1部
- ③ 留学先の大学の概要を記載した書類
- ④ 海外留学履修計画書
- ⑤ 誓約書（保証人署名・捺印）
- ⑥ 海外旅行傷害保険加入証（写）

- ④ 提出された書類に基づき，認められた場合は，休学することなく留学することができます。

### ※注意点

- 1 留学を希望される場合は，事前に国際教育センターにお申し出ください。
- 2 書類の提出期限は，前期からの留学は1月15日，後期からの留学は6月20日です。

### 🗣️留学アドバイザーとは？

各学科の教員が担当となります。留学の手続き，単位認定等国際教育センターと連携して皆さんの留学に関する質問や相談に当たっていきます。

## 海外留学後の単位認定手続き

留学中に修得した授業科目の単位については，短期大学部（三島校舎）の修得単位として認定されます。手続方法は国際教育センターで確認してください。